

平成22年度 上田市役所(上田地域自治センター)
ISO14001に基づくEMSに関わる第三者監査
報 告 書

平成23年3月28日

上田市役所第三者監査チーム

上田市役所（上田地域自治センター）の ISO14001 に基づく EMS について、平成 23 年 2 月 8 日及び 9 日に実施した環境監査の結果を、以下のとおり、ご報告申し上げます。

	項目	内容
1	被監査対象組織	長野県上田市役所上田地域自治センター 長野県上田市大手 1-11-16 被監査者代表者名：上田市長 母袋創一 環境管理責任者：市民生活部長 鈴木 栄次
2	監査者	監査チームリーダー：宮原英朋 監査チームメンバー：高橋一郎 山崎敦之
3	目的	ISO14001 に基づく環境マネジメントシステム（以下「EMS」という）の維持状況を評価し、ISO14001 の自己適合宣言に相応しいものかどうかを判定する。
4	適用範囲	上田市役所の上田地域自治センター内における施設のうち、適用範囲としている施設
5	適用規格	JIS Q 14001：2004（ISO 14001：2004）
6	適用文書	上田市環境マネジメントシステムマニュアル（2009.4）
7	実施日程	平成 23 年 2 月 8 日（火）～ 2 月 9 日（水）
8	実施計画	監査の実施計画に示すとおり
9	監査結果	監査の結論、監査総括所見、部門別監査所見等に示すとおり
	付記事項	

監査内容に関する確認

依頼者

監査者

上田市長

監査責任者

母袋 創一

宮原 英朋

平成 23 年 3 月 28 日

平成 23 年 3 月 28 日

・ 監査の結論

監査チームは「上田市役所の上田地域自治センターに所属する施設のうち、管理運営業務を委託している施設並びに保育園、小中学校を除く、全ての庁舎並びに施設等で実施される事務・事業」を対象範囲とする ISO14001：2004 に基づく環境マネジメントシステム（自己適合宣言）について監査を行いました結果、該当する範囲における環境マネジメントシステムは適切に確立、実施、維持されていることを確認しました。

なお、監査結果についての総括を「 監査総括所見」、各課所別の監査結果を「 部門別の監査所見等」として示しました。部門別監査所見（部門監査報告書）に示した改善提案事項、指摘事項等については、検討と是正を図られ、今後の環境マネジメントシステムの継続的改善につなげて頂くことを期待いたします。

・ 監査総括所見

1、自己適合宣言の有効性について

上田市の自己適合宣言以来、今回で7回に渡り、市の環境保全の取り組みについて監査を実施してまいりましたが、職員の環境意識は年を増す毎に向上していることが伺え、その表れとして今回、監査対象の各課所全てにおいて、本来業務に結び付けた環境目標が設定され、取り組まれていることが確認できました。また、行政機関としての役割を十分に理解され、啓発活動、支援活動や市民サービスの向上等に向けた取組みが確実に浸透しつつあることが確認できました。総合的に判断して、上田市環境マネジメントシステムは有効に機能していると考えます。

2、前年度の指摘事項・改善事項への対処

今回、監査対象となった各課所の前回指摘事項、改善事項については、一部に不備が見られたものの、全体では対処策が決定・実施されており、是正処置の仕組みが有効に機能し、システムの向上に活かされていることを確認しました。

3、本来業務に係わる環境配慮活動の展開・浸透について

今回、監査対象の各課所の全てで、本来業務に結び付けた環境目標を設定し活動されており、一層浸透しつつあることが伺えました。今後も、狭い意味の「環境」だけにとらわれず、経営資源の有効活用（経費最小、時間最短、効果最大）は環境への負担減につながるとの認識を持ち、自治体としての影響力を発揮し、啓発活動、サービス向上等（有益な環境側面）を環境目標に積極的に結びつけ、PDCA サイクルを回して頂きたいと考えます。

4、エコオフィス活動について

エコオフィスうえだの取組みとしてシステム構築当初から、コピー紙の削減や電気、灯油等の削減に取り組んでおられます。活動を継続することは大切ですが、今回、監査対象の各課所の取組みを見る限り、例えばコピー紙の削減目標値の根拠は明確では無くまた、削減のための施策も具体化されておらず、なりゆき任せとなっている状況が散見されました。これらの活動は当初は大きな成果が得られるものの、一定の領域に達すると削減に行き詰る傾向にあります。現状の影響評価の仕組みでは日常管理活動としてエコオフィス活動を必ずテーマに上げ、削減計画のもと活動することとされておりますが、今後は維持活動としての運用に移行し、効果的で意味のある活動とすべく仕組みを見直すことが望まれます。

5、法令順守について

法令順守状況に関する確認結果は概ね良好と判断致しました。しかしながら、それぞれの課所で対象となる法規制について具体的な要求事項の理解を更に深めることが望まれます。法的要求事項等監視及び測定年間計画兼順守状況確認表（様式 M8）の運用についても一部で不備が認められ、法順守の点でも具体的な指摘事項が散見される等、より一層の法令順守のための仕組みの強化を図ることが望まれます。

6、マネジメントレビュー（市長による見直し）について

トップマネジメントが自ら関与しマネジメントシステムの有効性・妥当性・適切性をレビューし、環境方針や目的目標、システムそのものについて見直しの必要性を判断する機会としてまた、システムのスパイラルアップのためにマネジメントレビューは大変重要です。

特に適正なレビューが実施されるためには提供する情報が重要ですが、一部の情報が不足している状況が確認されました。再度、規格要求事項と照らし、提供すべき情報に漏れの無いように万全を期すことが望まれます。また、本来マネジメントレビューとして実施すべき環境方針の見直しや目的目標の見直し、マニュアルの改訂（システムの変更要否）等がマネジメントレビューとは別に計画されており、PDCA サイクルの回し方について検討をお願い致します。

以上

・部門別の監査所見等

様式2:部門監査報告書

被監査部門名	環境管理責任者・ISO 事務局
被監査者	鈴木市民生活部長・宮澤課長・倉島係長・西沢主任
監査日時	2011年 2月8日(火)管責9:45~10:20 事務局10:20~11:20
監査員	監査リーダー:宮原 英朋 監査メンバー:高橋 一郎 山崎 敦之 オブザーバー 3名
前回監査・審査等での指摘事項への対処状況	前回監査において、環境方針の見直しについて改善要望。 環境方針に関する見直しが進行中で、案も策定されている段階でした。環境方針は理念ではありませんので、市政として今後の環境施策をより具体的に指し示すものとして、市職員はじめ市民の皆様にも判り易い内容の環境方針として下さい。

総括所見	環境管理責任者を通じ、市長の考えを伺えたこと及び、責任者自身としての考え方をお聞きすることが出来ました。人が変わっても仕組みとして維持できるようにすること、無駄の無いよう、資源(人、物、金)のバランスを取り、効率的に実施することについては今回の監査を通じ、責任者の考え方として各課所で発信させて頂きました。 また、市長を中心に環境基本計画のもと、全市にて環境業務を積極的に推進している姿が伺えました。なお、上田市環境マネジメントシステムは、全市に統一拡大し、今回の監査より武石地域・真田地域も監査対象とされたことは評価に値致します。
1 特筆事項 (優良事項等)	上田市の環境マネジメントシステムが全市に統合拡大され、昨年の要望通り監査範囲を真田、武石地域に拡大されたことは評価できます。事務局は調整等大変だったと思いますが、先ずは実施してみて、少しずつレベルアップを図って下さい。
2 職員の環境 配慮意識	(前年度比) 向上 【事実の整理と所見】 上田市環境マネジメントシステムは、全市に統一拡大し、職員の環境配慮意識は向上しております。
3 環境活動内容 の適切性	(前年度比) 適切な取組内容 ほぼ適切な取組内容 不適切な内容 今回の監査範囲では全ての課所で、本来業務に結び付けた環境目標、目的を設定し活動している状況が確認できました。行政としての役割を認識され、活動が浸透していることが確認できました。
4 環境活動結果 の妥当性	(活動内容比) 計画どおり実施 ほぼ計画どおり実施 未実施が多い 【事実の整理と所見】 エコオフィス活動は、ほぼ計画どおり実施しておりますが、時期的に維持段階に移行すべきタイミングにあると判断され、影響評価の仕組みについて改善の余地がある。
5 環境活動全般 の有効性	(前年度比) 有効性が高い ほぼ有効 有効性は低い 【事実の整理と所見】 本来業務を通じ環境活動への浸透が図られていることは、行政機関としての役割が十分認識されていると判断致しました。市の環境マネジメントの取組みは、ほぼ有効に機能していると判断されます。

改善提案・意見等

環境管理責任者との面談により、予算編成時における太陽光発電システム設置に係る補助金や防犯灯の LED 化に対する助成制度等、市長の環境に寄せる想いが確認できました。また、環境未来都市に向けた考えをお聞きすることが出来ました。なお、環境管理責任者はシステム運用の実行責任者です。マネジメントレビューの際はシステムの適切性・妥当性・有効性を評価し、スパイラルアップを図る機会となります。システム改善の提案も含めて、今後も積極的に関与して頂きたくお願い致します。

環境マネジメントシステムの効果的運用は、事務局の規格の知識、ツールとしてどのように活用していくか、また目的意識を十分に持ち、全市の牽引役となることです。今後益々の力量向上を望みます。

ISO事務局の監査時間が環境管理責任者インタビューの関係から30分程度しかありませんでした。これでは、ISO事務局の監査としては不十分です。今後は、環境管理責任者との面談とは別に、ISO事務局の監査時間については最低でも2時間確保頂くよう検討をお願いいたします。

個別指摘事項等

No	評価	指摘事項	規格要求事項
-01	推奨 改善 指摘	マネジメントレビューが実施されていたことは確認いたしましたが、マニュアル中のマネジメントシステムサイクルとの関連が曖昧です。マネジメントシステムサイクルでは目的目標の見直し、マニュアル見直し、環境方針見直しは、市長による見直しとは別の時期に計画されており、マネジメントレビューの位置づけにあるか疑問が残ります。システムのPDCAサイクルの回し方について改善の余地があります。	4.6
-02	推奨 改善 指摘	マニュアル中にマネジメントレビュー時のインプット項目が記載されていますが、規格要求事項に照らして、一部不足があると判断されます。(7)項として「その他環境管理統括者が見直しを行うために必要な資料」とありますが具体化されていませんでした。規格要求に対し、不足している要求事項はc項、f項及びg項となります。マニュアルに明記し、漏れなく情報をインプットすることが必要です。	4.6
-03	推奨 改善 指摘	ISO事務局の監査時間が環境管理責任者インタビューの関係から30分程度しかありませんでした。これでは、ISO事務局の監査としては不十分です。今後は、環境管理責任者との面談とは別に、ISO事務局の監査時間は最低でも2時間確保頂くよう検討をお願いいたします。	
-04	推奨 改善 指摘	関係する法規制については法規制一覧表で明確にされていることが確認できましたが、適用するべきその他の要求事項が明確にされていませんでした。自治会、関係団体との協定等、その他要求事項の特定手順について改善の余地があります。	4.3.2
-05	推奨 改善 指摘	マニュアルの見直しは1回/年(4月)に実施することとされているが平成22年度のマニュアルの見直しが実施されていませんでした。事務局の説明では変更点はないとのことでしたが、規定の見直し頻度は順守した上で、変更が無い旨明記すれば良いと思います。	4.4.4
-06	推奨 改善 指摘	市町村合併後、昨年より全市に渡って環境マネジメントシステムの導入を推進され、今回は真田、武石にも監査範囲を広げたことは事務局として全市に活動を浸透させようという現れであり、また昨年の改善依頼事項を実現に結び付けて頂いたことは推奨に値します。今後益々環境マネジメントの牽引役として効果的な運用推進に当たられることを望みます。	
-07	推奨 改善 指摘	エコオフィス活動はそろそろ維持活動に移行すべき段階と考えます。各課所での運用も一部形骸化の兆しが伺えます。影響評価～目標設定の仕組みを見直すことが望まれます。	4.3.1

様式2:部門監査報告書

被監査部門名	情報推進課
被監査者	滝沢課長 池田課長補佐
監査日時	2011年 2月 8日(火) 11:30 ~ 12:00
監査員	監査リーダー:宮原 英朋 監査メンバー:高橋 一郎 山崎 敦之 オブザーバー 小川原
前回監査・審査等での指摘事項への対処状況	前回指摘・改善事項なし

総括所見	環境目標として、電子申請利用拡大に向けた目標を設定する等、自部門機能に関する本来業務の面からの取組みが行われていました。但し、電子申請利用の拡大に当たり、市民からの申請業務及び内部業務の利用拡大を図ること。とされていましたが、具体的な達成目標値が不明確のため、現在の進捗状況もはっきりしない状況でした。目標は可能な限り達成状況が評価出来るよう定量化することが必要です。なお、設定されている目標の成果はどちらかといえば、他課所任せの感があります。受身でなく、出来るだけ自分たち自らアクティブに動くことによって、達成できるような目標を設定することが望まれます。
1 特筆事項 (優良事項等)	
2 職員の環境 配慮意識	(前年度比) 向上 維持 低下 【事実の整理と所見】 電子化促進が、サービス向上ひいては環境配慮につながることを十分に理解されており、エコオフィス活動も含めて、職員の環境配慮意識は定着していることが確認できました。
3 環境活動内容 の適切性	(前年度比) 適切な取組内容 ほぼ適切な取組内容 不適切な内容 【事実の整理と所見】 エコオフィスのみならず自部門機能の本来業務に関する目標設定が設定され、取り組まれており、良好でした。
4 環境活動結果 の妥当性	(活動内容比) 計画どおり実施 ほぼ計画どおり実施 未実施が多い 【事実の整理と所見】 エコオフィス活動はほぼ計画通り実施されていました。
5 環境活動全般 の有効性	(前年度比) 有効性が高い ほぼ有効 有効性は低い 【事実の整理と所見】 本来業務に関する課題も設定され取り組まれており、活動はほぼ有効に機能していると考えます。

改善提案・意見等

環境目標として、電子申請利用拡大に向けた目標を設定する等、自部門機能に関する本来業務に結び付けた取組みが行われていました。但し、電子申請利用の拡大に当たり、市民からの申請業務及び内部業務の利用拡大を図ることとされていましたが、具体的な達成目標値が不明確のため、現在の進捗状況もはっきりしない状況でした。目標は可能な限り達成状況が評価出来るよう定量化することが必要です。

設定されている目標の成果はどちらかといえば、他課所任せの感があります。受身でなく、出来るだけ自分たち自らがアクティブに動くことによって、達成できるような目標値を設定することが望まれます。

上田市情報化基本計画等が策定され、電子自治体構築に向けた筋道はできており、このプランに基づく活動が展開されていることを確認致しました。市民サービスの向上に大きく貢献することにより、庁舎まで行く必要も無くなり、エネルギーや紙等が削減され、Co2削減にも貢献されることを期待しております。

個別指摘事項等

No	評価	指摘事項	規格要求事項
-01	推奨 改善 指摘	環境目標として、電子申請利用拡大に向けた目標を設定する等、自部門機能に関する本来業務に結び付けた取組みが行われていました。但し、電子申請利用の拡大に当たり、市民からの申請業務及び内部業務の利用拡大を図ること、とされていましたが、具体的な達成目標値が不明確の為、現在の進捗状況が明確でない状況でした。目標は可能な限り達成状況が評価出来るよう定量化することが必要です。	4.3.3
-02	推奨 改善 指摘	設定されている目標の成果はどちらかといえば、他課所任せの感があります。受身でなく、出来るだけ自分たち自らがアクティブに動くことによって、達成できるような目標値を設定することが望まれます。	4.3.3
-03	推奨 改善 指摘		
-04	推奨 改善 指摘		
-05	推奨 改善 指摘		
-06	推奨 改善 指摘		

様式2:部門監査報告書

被監査部門名	商工課
被監査者	西入課長 竜野係長
監査日時	2011年 2月 8日(火) 13:10 ~ 14:20
監査員	監査リーダー:宮原 英朋 監査メンバー:高橋 一郎 山崎 敦之 オブザーバー 小川原
前回監査・審査等での指摘事項への対処状況	内部監査指摘事項なし。

総括所見	<p>環境目標として、14001 取得助成事業、環境新技術助成事業等、本来業務に結び付いた項目を設定し活動していることを確認しました。但し、新技術助成制度については目標とすべき制度適用件数が明確化されていませんでした。</p> <p>商店街の街路灯のLED化推進(水銀タイプから)・商店街再生拠点推進・物作り推進等、有益な事業を各種団体と連携し展開しており、推奨に値します。なお、今後、より一層市民の皆様へのPR活動に努めていただくことが望まれます。</p>
1 特筆事項 (優良事項等)	商店街の街路灯のLED化推進(水銀タイプから)・商店街再生拠点推進・物作り推進等、有益な事業を各種団体と連携し展開しており、推奨に値します。
2 職員の環境 配慮意識	<p>(前年度比) 向上 維持 低下</p> <p>【事実の整理と所見】 助成事業や、地域と連携した活動に積極的に取り組まれており、職員の環境意識も高いことが伺えました。今後とも地域と協同し、工夫され、環境を切り口にさらに地域活性化し取り組まれますよう期待致します。</p>
3 環境活動内容 の適切性	<p>(前年度比) 適切な取組内容 ほぼ適切な取組内容 不適切な内容</p> <p>【事実の整理と所見】 本来業務に関連する目標を立て、適切に取り組まれていることを確認した。</p>
4 環境活動結果 の妥当性	<p>(活動内容比) 計画どおり実施 ほぼ計画どおり実施 未実施が多い</p> <p>【事実の整理と所見】 エコオフィス活動の取組みについて、目標に対する進捗確認を1回/月で実施することとされているが、実施されていることが確認出来ませんでした。</p>
5 環境活動全般 の有効性	<p>(前年度比) 有効性が高い ほぼ有効 有効性は低い</p> <p>【事実の整理と所見】 地域と連携し、適切な取組みを行っており活動の有効性は高いと判断しました。 エコオフィス活動の進捗状況の確認ルールについて、再確認をお願い致します。</p>

改善提案・意見等

新技術(環境)助成事業として、関連技術の促進を図る等、先進的な取組みが図られています。大変良い企画・制度ですので今後も是非継続されることが望まれます。

新技術助成制度の促進取組みについて、具体的な目標値(制度適用件数)が設定されていませんでした。活動目標は可能な限り定量化し、達成状況が判定できるようにすることが必要です。

商店街の街路灯のLED化推進・商店街再生拠点推進・物作り推進等、有益な事業等、積極的に地域各種団体と連携し取り組まれております。今後様々な取組みについて、より一層市民の皆様へのPR活動にも努めていただくことを期待します。

日常業務活動(エコオフィスうえだ)として実施されている、コピー用紙の使用枚数管理については、各課において毎月1回の頻度で確認することとされているが、商工課ではこの確認が行われていなかった。

個別指摘事項等

No	評価	指摘事項	規格要求事項
-01	推奨 改善 指摘	本来業務に結び付いた環境目標を設定し、9001/14001 助成制度等職員が積極的に企業訪問し、きめ細かな活動をしている姿がうかがえた。地域振興でも受身ではなく、積極的に関わりを持つ姿勢で取り組まれており、推奨事例である。	4.3.3
-02	推奨 改善 指摘	新技術助成制度の促進取組みについて、具体的な目標値(制度適用件数)が設定されていませんでした。活動目標は可能な限り定量化し、達成状況が判定できるようにすることが必要です。	4.3.3
-03	推奨 改善 指摘	日常業務活動(エコオフィスうえだ)として実施されている、コピー用紙の使用枚数管理については、各課において毎月1回の頻度で確認することとされているが、商工課ではこの確認が行われていなかった。	4.5.1
-04	推奨 改善 指摘		
-05	推奨 改善 指摘		
-06	推奨 改善 指摘		
-07	推奨 改善 指摘		

様式2:部門監査報告書

被監査部門名	森林整備課
被監査者	内川課長 北沢係長
監査日時	2011年 2月 8日(火) 14:20 ~ 15:30
監査員	監査リーダー:宮原 英朋 監査メンバー:高橋 一郎 山崎 敦之 オブザーバー 小川原
前回監査・審査等での指摘事項への対処状況	内部監査指摘事項なし。 前回監査指摘事項なし。

総括所見		活動そのものが環境と密接な関係にある森林整備を対象とするため、取り上げた目標はいずれも本来業務に直結の内容となっていた。なお、市面積の75%を占める森林について、森林の切り口から積極的な取組み、啓発活動をしている姿が伺えました。
1	特筆事項 (優良事項等)	主管業務そのものが直接的に環境保全を推進する機能であり、これらの側面から取り上げている目標は適切な内容と判断されます。なお、今後市民へのより一層の啓発・PRに努められますよう引続きの取組みをお願い致します。
2	職員の環境 配慮意識	(前年度比) 向上 維持 低下
		【事実の整理と所見】 森林整備課の目標や、進捗状況についても良く理解され、環境配慮意識の向上が伺えました。
3	環境活動内容 の適切性	(前年度比) 適切な取組内容 ほぼ適切な取組内容 不適切な内容
		【事実の整理と所見】 バイオマス構想(ペレットストーブ)、森林整備計画として、私有林・市有林の間伐、被害木の伐採などを進められ、いずれも目標を達成している状況でした。
4	環境活動結果 の妥当性	(活動内容比) 計画どおり実施 ほぼ計画どおり実施 未実施が多い
		【事実の整理と所見】 啓発活動として森と里山を守り、親しむことを目的に植樹祭や体験学習(森の学校)などの展開も図られていました。
5	環境活動全般 の有効性	(前年度比) 有効性が高い ほぼ有効 有効性は低い
		【事実の整理と所見】 掲げている目標は、主管業務にマッチングした内容と判断され、概ね進捗も達成見込みとなっている。

改善提案・意見等

職員2名にインタビューを実施したが、環境意識は高いことを確認した。
 今後、間伐材の利用という観点からもベレットストーブ等のPR活動も必要と考えます。
 平成22年度目標、私有林・市有林の間伐 150ha 240ha 対応済み。
 マツくい虫、被害木 8,000 m³の伐採・薬剤処理・・・目標達成見込み。
 その他、森林従事者の雇用促進、有害鳥獣対策、林道パトロールなど様々な活動に取り組まれていることを確認しました。なお、目標管理制度ともリンクした環境目標が設定されており、良い傾向です。森林整備課の目標は、環境目標と、目標管理が全てリンクしても良いのではないのでしょうか。環境活動を幅広く捉え、市民への啓発・啓蒙活動も含めて展開いただくことが望まれます。

個別指摘事項等

No	評価	指摘事項	規格要求事項
-01	推奨 改善 指摘	コミュニケーションについて 折角、「森林の保全・育成」「松くい被害の防止」等の環境配慮活動を積極的に実践しているのに、市民の目には見えてこない点が多いように見受けられます。また、間伐材利用の手段としてベレットストーブのPR活動をされているものの需要が伸びないとのことでした。現物を置いて実際に見えるような工夫をするなど、今後、さらに積極的な広報・PR活動を行うことが望まれます。	4・4・3
-02	推奨 改善 指摘		
-03	推奨 改善 指摘		
-04	推奨 改善 指摘		
-05	推奨 改善 指摘		

様式2:部門監査報告書

被監査部門名	浄水管理センター
被監査者	成沢所長 長谷川係長
監査日時	2011年 2月 9日(水) 9:50 ~ 11:10
監査員	監査リーダー:宮原 英朋 監査メンバー:高橋 一郎 山崎 敦之
前回監査・審査等での指摘事項への対処状況	内部監査指摘事項1件有り。改善確認済。 外部監査指摘事項2件有り。改善確認済み。但し、記録の管理、毒物未表示の件については、現象の処置に留まり、根本原因の特定が不十分と判断されます。再発防止の為に根本原因を特定し、対策を講じることが望まれます。

総括所見	環境に配慮した浄水場管理として、本来業務に結び付いた環境目標を設定し、職員が積極的に活動している姿が伺えました。目標値に対しては概ね達成途上にあることを確認しました。 なお、法的要求事項等に係る順守状況確認表(様式 M8)の結果を確認したところ、順守評価欄(監視・測定結果記入欄)が記載されておらず、適正に順守評価が実施されたことが確認できませんでした。その他にも騒音測定について、平成21年度は未実施(従来は1回/年実施)、産廃施設への表示不備等が散見され、法規制順守に関する仕組みについて再確認することが望まれます。
1 特筆事項(優良事項等)	1日に4~6メートルの緩速ろ過池が13池もある設備は、日本国内でも稀であると聞きます。環境に配慮した浄水場として、事業特性に直結した目標にも取り組まれております。ライフラインの要である上水管理について引き続き厳格な管理に努めてください。平成21年度の、騒音測定が未実施でした。(従来は1回/年実施)未実施の根拠が不明確です。
2 職員の環境配慮意識	(前年度比) 向上 維持 低下 【事実の整理と所見】 上水を扱う部署として、環境配慮は切っても切れない関係にあることから、職員の意識は高く、また定着していると思われれます。
3 環境活動内容の適切性	(前年度比) 適切な取組内容 ほぼ適切な取組内容 不適切な内容 【事実の整理と所見】 主に法規制順守状況の確認を行い、廃棄物運搬・処分委託契約書、業許可証、騒音・振動施設届出、少量危険物貯蔵所届出等適正に実施されていることを確認しました。
4 環境活動結果の妥当性	(活動内容比) 計画どおり実施 ほぼ計画どおり実施 未実施が多い 【事実の整理と所見】 エコオフィス活動はほぼ計画通り実施されていることを確認しました。
5 環境活動全般の有効性	(前年度比) 有効性が高い ほぼ有効 有効性は低い 【事実の整理と所見】 事業特性を生かした目標にも取り組まれており、職員の環境意識も高く、活動はほぼ有効であることを確認した。なお、法規制管理は概ね適正な運用が図られているものの、一部に不備があり、法規制順守の仕組みについて再確認が望まれます。

改善提案・意見等

法的要求事項等に係る順守状況確認表(様式 M8)の結果を確認したところ、順守評価欄(監視・測定結果記入欄)が記載されておらず、適正に順守評価が実施されたことが確認できませんでした。

平成 21 年度の騒音・振動測定結果一覧を確認したところ、浄水管理センターについては独自に測定を行うこととなっているものの、測定場所・結果が記載されておらず、測定が実施されたことが確認出来ませんでした。(従来は 1 回/年実施とのコメントあり)

産廃保管施設がある場合は、廃掃法に基づき保管施設である旨の表示が義務付けられます。現在の施設では産廃の汚泥が該当すると思われませんが、所定の表示は確認できませんでした。

個別指摘事項等

No	評価	指摘事項	規格要求事項
-01	推奨 改善 指摘	法的要求事項等に係る順守状況確認表(様式 M8)の結果を確認したところ、順守評価欄(監視・測定結果記入欄)が記載されておらず、適正に順守評価が実施されたことが確認できませんでした。順守評価手順と結果の検証方法について改善の余地があります。	4.5.2
-02	推奨 改善 指摘	平成 21 年度の騒音・振動測定結果一覧を確認したところ、浄水管理センターについては独自に測定を行うこととなっているものの、測定場所・結果が記載されておらず、測定が実施されたことが確認出来ませんでした。(従来は 1 回/年実施とのコメントあり)	4.4.6
-03	推奨 改善 指摘	産廃保管施設がある場合は、廃掃法に基づき保管施設である旨の表示が義務付けられます。現在の施設では産廃の汚泥が該当すると思われませんが、所定の表示は確認できませんでした。適用すべき法規制を特定する手順に改善の余地があります。	4.3.2
-04	推奨 改善 指摘	前回の監査指摘事項(記録の管理、毒物未表示)の件については、現象の処置に留まり、根本原因の特定が不十分と判断されます。再発防止の為に根本原因を特定し、対策を講じることが望まれます。	
-05	推奨 改善 指摘		
-06	推奨 改善 指摘		
-07	推奨 改善 指摘		
-08	推奨 改善 指摘		

様式2:部門監査報告書

被監査部門名	塩田地域自治センター
被監査者	神林自治センター長 志摩課長補佐
監査日時	2011年 2月 9日(水) 11:40 ~ 12:25
監査員	監査リーダー:宮原 英朋 監査メンバー:高橋 一郎 山崎 敦之
前回監査・審査等での指摘事項への対処状況	前回監査時指摘事項(本来業務での目標なし)は適切に改善されていることを確認しました。

総括所見	<p>地域社会と連携し、行政として出来ること(地域住民への環境啓発)を積極的に実施していこうとする、積極的な姿勢がうかがえました。</p> <p>なお、自治センターの建屋が竣工しました。環境にも配慮した構造となっており、利用者の皆様に積極的にアピールするチャンスです。ご検討下さい。</p>
1 特筆事項 (優良事項等)	<p>新しく環境にも配慮した自治センター建屋が竣工しました。利用者の皆様に環境配慮ポイントについて更なる PR をお願い致します。なお、太陽光発電電力の表示パネルが設置されていますが、どれだけの発電をしているのか、もう少し判り易く伝えることを検討して下さい。(蛍光灯何本分、何軒分等)</p> <p>また、地域団体と連携し地元で根差した積極的な行動をしていることは推奨すべき事例であります。H22.6.21ため池百選に「塩田平のため池群」が選定されたことをお聞きしました</p>
2 職員の環境 配慮意識	<p>(前年度比) 向上 維持 低下</p> <p>【事実の整理と所見】</p> <p>地域と連携し、地域の皆様に積極的に情報発信して行こうとする姿勢が伺えました。</p>
3 環境活動内容 の適切性	<p>(前年度比) 適切な取組内容 ほぼ適切な取組内容 不適切な内容</p> <p>【事実の整理と所見】</p> <p>地域自治センターとしての機能にマッチングした目標(情報発信、啓発)を設定され取り組まれていました。</p>
4 環境活動結果 の妥当性	<p>(活動内容比) 計画どおり実施 ほぼ計画どおり実施 未実施が多い</p> <p>【事実の整理と所見】</p> <p>エコオフィス活動として目標設定し取り組まれていますが、月1回の監視が実施されていませんでした。コピー紙の削減にしても具体的な施策はなく、日常管理項目とすべき段階にあるのではないかと考えます。</p>
5 環境活動全般 の有効性	<p>(前年度比) 有効性が高い ほぼ有効 有効性は低い</p> <p>【事実の整理と所見】</p> <p>一部法規制の届出関係に不備はあるものの、本来業務に結びついた課題を選定、取り組まれており、活動としての有効性は確認出来ました。</p>

改善提案・意見等

法的要求事項一覧表の灯油タンク、廃止に伴う廃止届出書が確認出来ませんでした。
 法的要求事項一覧表が で廃止されているにもかかわらず、最新版となっておりません。早急に最新版に修正願います。(一覧表のメンテナンス手順も明確にしてください。
 なお、届出が未実施であったこと、順法評価でも検出されなかった理由を明確にし、確実な再発防止を講じるようお願い致します、
 最近新設された自治センターは、環境配慮型施設であることを確認いたしました。折角、太陽光発電設備の設置・一部LED化したのですから、環境目標に設定し、来庁者等に環境配慮の数値化・見える化に努めて下さい。
 環境目標として地域住民等への環境啓発の推進を掲げているが、進捗状況確認では予定通りとあるだけで、計画に対する具体的な実績状況が不明確であった。
 エコオフィス活動として目標設定している項目については 1 回/月の頻度で監視することとされているが、未実施であった。
 塩田地域協議会・公民館等との連携にて、地元根差し積極的な活動をしていることは推奨すべき事例であります。H22.6.21ため池百選にも「塩田平のため池群」が選定されたことをお聞きしました

個別指摘事項等

No	評価	指摘事項	規格要求事項
-01	推奨 改善 指摘	塩田地域協議会・公民館等との連携にて、地元根差し積極的な行動をしていることは推奨すべき事例であります。H22.6.21ため池百選にも「塩田平のため池群」が選定されたことをお聞きしました	
-02	推奨 改善 指摘	法的要求事項一覧表に灯油タンク(危険物少量貯蔵所)が記載されています。現在は廃止済みとの説明でしたが、廃止届出書類が確認出来ませんでした。なお、法的要求事項一覧表が最新版となっておりません。早急に最新版に修正願います。 また、届出が未実施であったこと、順法評価でも検出されなかった理由を明確にし、確実な再発防止を講じるようお願い致します。	4.3.2
-03	推奨 改善 指摘	最近新設された自治センターは、環境配慮型施設であることを確認いたしました。折角、太陽光発電設備の設置・一部LED化したのですから、環境目標に設定し、来庁者等に環境配慮の数値化・見える化に努めて下さい。(太陽光発電も発電量を示すだけでなく、一般の方にも判り易く、例えば、何Wの蛍光灯何本分、TVなら何台分のように)	4.3.3
-04	推奨 改善 指摘	環境目標として地域住民等への環境啓発の推進を掲げているが、進捗状況確認では予定通りとあるだけで、計画に対する具体的な実績状況が不明確であった。	4.5.1
-05	推奨 改善 指摘	エコオフィス活動として目標設定している項目については 1 回/月の頻度で監視することとされているが、未実施であった。	4.5.1
-06	推奨 改善 指摘		

様式2:部門監査報告書

被監査部門名	相染閣
被監査者	浅見館長 村山係長
監査日時	2011年 2月 9日(水) 13:30 ~ 15:05
監査員	監査リーダー:宮原 英朋 監査メンバー:高橋 一郎 山崎 敦之
前回監査・審査等での指摘事項への対処状況	内部監査指摘事項なし。

総括所見	上田市民の健康増進設備として市民に親しまれている施設を目指し活動している姿がうかがえた。施設内にはエコオフィス活動や環境方針なども掲示され利用者への啓発が図られていた。
1 特筆事項 (優良事項等)	多くの方が利用される施設の特性を活かし、環境啓発に努めていることが伺えた。なお、ゴミの分別区分の他、持ち込んだゴミの持ち帰り等の表示が行われていたが、実際、持ち込んだゴミの捨て場所を探していた利用者の方がおり、更なる周知徹底が望まれます。
2 職員の環境 配慮意識	(前年度比) 向上 維持 低下 【事実の整理と所見】 職員の環境配慮意識の向上が言葉の端はしから確認できました。
3 環境活動内容 の適切性	(前年度比) 適切な取組内容 ほぼ適切な取組内容 不適切な内容 【事実の整理と所見】 ・地下タンク設置申請及び設置許可について適正であることを確認した。 ・火災予防については、防火管理者選任届出済、避難訓練の実施、消防訓練実施計画届出が適正に実施されていることを確認した。 ・大防法特定施設(ボイラー)届出書確認済み。Sox 測定結果規制値内異常なし。
4 環境活動結果 の妥当性	(活動内容比) 計画どおり実施 ほぼ計画どおり実施 未実施が多い 【事実の整理と所見】 ・計画に基づき運用されていることを確認しました。来館者への情報発信として環境方針やエコオフィス活動状況の掲示が実施されていました。
5 環境活動全般 の有効性	(前年度比) 有効性が高い ほぼ有効 有効性は低い 【事実の整理と所見】 ・施設の特性を生かし、来館者への情報発信が行われていましたが、今後、環境方針やエコオフィス活動以外にも情報発信の幅を広げて提供することに改善の余地があります。

改善提案・意見等

平成23年4月より管理運営が別所温泉観光協会に変更になると聞いております。

環境関連設備もありますので確実な引き継ぎをお願い致します。

売店は委託業者が運営されているとのことですが、影響を及ぼす環境側面として売店から出るゴミの削減について、委託先に対する協力要請等実施することに改善の余地があります。

「灯油貯蔵施設管理手順書」により、灯油の漏洩による河川流出の対応手順が定められているが、この手順に基づいた緊急時対応訓練は実施されておらず、この手順の有効性評価も未実施であった。

施設の特性を生かし、来館者への情報発信が行われていましたが、今後、環境方針やエコオフィス活動以外にも情報発信の幅を広げて提供することに改善の余地があります。

個別指摘事項等

No	評価	指摘事項	規格要求事項
-01	推奨 改善 指摘	売店は委託業者が運営されているとのことですが、影響を及ぼす環境側面として売店から出るゴミの削減について、委託先に対する協力要請等実施することに改善の余地があります。	4.3.1
-02	推奨 改善 指摘	「灯油貯蔵施設管理手順書」により、灯油の漏洩による河川流出の対応手順が定められているが、この手順に基づいた緊急時対応訓練は実施されておらず、この手順の有効性評価も未実施であった。	4.4.7
-03	推奨 改善 指摘	施設の特性を生かし、来館者への情報発信が行われていましたが、今後、環境方針やエコオフィス活動以外にも情報発信の幅を広げて提供することに改善の余地があります。	
-04	推奨 改善 指摘		
-05	推奨 改善 指摘		
-06	推奨 改善 指摘		
-07	推奨 改善 指摘		
-08	推奨 改善 指摘		

・ 監査計画

上田地域

リーダー 審査員 オブザーバー

1日目 2月8日(水) 市役所南庁舎6階大会議室			
NO	時間	対象	監査員
午前	10:00~11:00	事務局	宮原 英朋(東京特殊電線株) 山崎 敦之(市民代表) 高橋 一郎(三洋精密株) 小川原伊吹(信州大学繊維学部) 寺田 嘉彦(東御市役所市民課) 小笠原 隆(千曲市役所)
	11:10~12:00	情報推進課	
午後	13:10~14:10	商工課	宮原 英朋(東京特殊電線株) 山崎 敦之(市民代表) 高橋 一郎(三洋精密株) 小川原伊吹(信州大学繊維学部)
	14:20~15:20	森林整備課	

2日目 2月9日(木) 市役所南庁舎6階大会議室			
NO	時間	対象	監査員
午前	9:45~10:45	浄水管理センター	宮原 英朋(東京特殊電線株) 山崎 敦之(市民代表) 高橋 一郎(三洋精密株)
	11:10~12:00	塩田地域自治センター	
午後	13:30~14:30	相染閣	宮原 英朋(東京特殊電線株) 山崎 敦之(市民代表) 高橋 一郎(三洋精密株)

* 上記以外に、監査終了後、監査チーム会議、クロージング・ミーティングを実施しました。